

設計業務委託特記仕様書

I. 業務概要

1. 業務名称 九州支所研究本館屋上防水他改修工事設計業務
2. 業務の期間 この契約締結の日から令和8年12月25日まで
3. 計画施設概要
 - (1) 施設名称 研究本館
 - (2) 敷地の場所 熊本県熊本市中央区黒髪4丁目11-16
 - (3) 施設用途 研究施設
令和6年国土交通省告示第8号
別添二 第八号(第2類)とする
 - (4) 改修の条件
 - a. 予定工事費 約53,300,000円(消費税を含む工事契約総金額)
 - b. 改修工期 約6ヵ月
 - c. 竣工年月 令和9年11月
4. 成果物・報告書等の提出場所
 - 1) 国立研究開発法人 森林研究・整備機構
森林総合研究所 九州支所 総務課用度係
熊本県熊本市中央区黒髪4丁目11-16
 - 2) 国立研究開発法人 森林研究・整備機構
森林総合研究所 総務部資産管理課
茨城県つくば市松の里1

II. 共通事項

1. 管理技術者の資格要件

管理技術者は次の資格を有すること。
建築士法に定める業務は管理技術者が行うこと。
一級建築士

2. 担当技術者の資格要件

担当技術者は次のいずれかの資格を有すること。
管理技術者はいずれかの担当技術者を兼務することが出来る。
各担当技術者は他の担当技術者を兼務することが出来ない。

| | |
|-----------|--|
| 建築担当技術者 | ・ 一級建築士 ・ 二級建築士 |
| 機械設備担当技術者 | ・ 建築設備士 ・ 技術士 機械部門 総合技術監理（機械・上下水道・衛生工学） ・ 1級管工事施工管理技士 ・ 2級管工事施工管理技士 |

III. 設計業務

特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書(官庁営繕関係統一基準)」による。

1. 設計と条件

(1) 敷地の条件

| | |
|----------------|--|
| 敷地の面積 | 39,977.00㎡ |
| a. 用途地域及び地区の指定 | 第二種低層住居専用地域 市街化調整区域 風致地区 都市計画公園 |

(2) 施設の条件

| | | | |
|-------------|---------|------|-----------|
| a. 施設の条件 | 施設の延べ面積 | 研究本館 | 2,026.26㎡ |
| b. 主要構造 | | RC造 | 2階建 |
| c. 耐震安全性の分類 | | | |

「官庁施設の総合耐震・耐津波計画基準」(平成25年3月制定)を適用し、耐震安全性の分類は次のとおりとする。

| | |
|------------|----|
| 1) 構造体 | Ⅲ類 |
| 2) 建築非構造部材 | B類 |
| 3) 建築設備 | 乙類 |

(3) 成果物の中間確認提出期限

| | | |
|-------------|------------|---------|
| 基本設計（第1回提出） | 令和8年8月28日 | |
| 基本設計（確定） | 令和8年9月10日 | |
| 実施設計（第1回提出） | 令和8年10月13日 | ※積算書を除く |
| 実施設計（確定） | 令和8年10月27日 | ※積算書を除く |
| 積算書（第1回提出） | 令和8年11月27日 | |
| 積算書（確定） | 令和8年12月18日 | |

(4) 設計と条件については、次による。

- ・本業務の着手にあたり現地調査を行い、調査結果を写真帳として取りまとめ提出すること。なお、調査内容は以下のとおりとする。

- 1) 屋上、塔屋、室内における雨漏り箇所の現況確認
- 2) 屋上防水改修に伴う空調機、ドラフトチャンバー等の支障物の確認
- 3) 建物周辺の確認
(防水に影響を及ぼす樹木の確認、仮設足場の設置場所の確認等)

- ・以下の工事内容について、改修等の設計・計画を行うこと。

【建築工事】

- 1) 研究本館屋上、バルコニー、庇等の平場及び立上部の防水改修を行う。
- 2) アルミ笠木の改修を行う。
- 3) 窓、扉等の建具改修を行う。
- 4) 雨樋の改修を行う。
- 5) タラップの防錆塗装及び落下防止カゴを新設する。
- 6) 屋外階段手摺の防錆塗装を行う。
- 7) 屋外階段の防滑防水塗装を行う。
- 8) EXP. Jの撤去・新設を行う。
- 9) 建具周り等のシーリング打替えを行う。
- 10) 雨漏り箇所に係る内裝修繕を行う。
 - 11) 改修ドレンを設置する。
 - 12) 煙突床の防水改修を行う。
 - 13) 仮設足場を設置する。

【機械設備工事】

- 1) 屋上防水改修工事に伴い支障となる、空調機及びドラフトチャンバー等について、一時撤去復旧・撤去・更新を行う。

- ・関係官公庁等への諸手続きは、関連工事の改修の条件に影響を及ぼさない時期までに許認可等を受けられるように行うこと。

2. 設計業務の範囲

(1) 一般業務

- a. 基本設計
 - ・ 建築基本設計
 - ・ 機械設備基本設計
- b. 実施設計
 - ・ 建築実施設計
 - ・ 機械設備実施設計

(2) 追加業務

- ・ 積算書の作成
- ・ 各種申請に伴う申請料・手数料、申請書添付資料の取得手続き及び取得手数料等は本業務に含む（設計と条件の延べ面積からの増減は10%未満とする）

3. 業務の実施

(1) 一般事項

設計の業務計画書は、次の事項を記載して作成し提出する。

- ・ 設計業務実施工程表
- ・ 業務体制（連絡体制、再委託及び再々委託等に関する事項を含む）

(2) 基本設計

基本設計は、提示された設計と条件、打合せ時に提示された要求及び適用基準等を整理し、総合的に検討して行う。

(3) 実施設計

実施設計は、提示された設計と条件、打合せ時に提示された要求、適用基準等及び調査職員の承諾を受けた基本設計図書によって行う。

(4) 積算書の作成

積算書作成は、調査職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。

(5) 打合せ及び記録

管理技術者及び各担当技術者は、以下により次の時期に計画地で打ち合わせを行う。打合せ時には記録を作成し、電子メール等により速やかに調査職員へ提出する。

- a. 業務着手時
- b. 調査職員又は管理技術者が必要と認めた時
- c. 基本設計書説明時
- d. 実施設計書説明時
- e. 積算書の作成時
- f. 上記 a～e の打合せ場所が計画地によりがたい場合は、調査職員が招待する Microsoft Teams を利用したビデオ会議によるほか、適宜協議により打合せ場所を決定する。
- g. 関係官庁との打ち合わせ

(6) 適用基準等

特記なき場合は、各府省庁による「官庁営繕関係統一基準」によるもの若しくは建設省又は国土交通省大臣官房官庁営繕部が制定又は監修した最新版とする。

a. 設計

| 基準等の名称 | 資料入手元参考 |
|----------------------------|--------------|
| 官庁施設の基本的性能基準 | 国交省 Homepage |
| 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準 | 国交省 Homepage |
| 官庁施設の環境保全性基準 | 国交省 Homepage |
| 官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準 | 国交省 Homepage |
| 官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準及び同解説 | (一社)公共建築協会 |
| 官庁施設の防犯に関する基準 | 国交省 Homepage |
| 敷地調査共通仕様書 | 国交省 Homepage |
| 建築設計基準 | 国交省 Homepage |
| 建築設計基準の資料 | 国交省 Homepage |
| 建築構造設計基準 | 国交省 Homepage |
| 建築構造設計基準の資料 | 国交省 Homepage |
| 建築構造設計基準及び参考資料 | (一社)公共建築協会 |
| 建築設備計画基準 | 国交省 Homepage |
| 建築設備計画基準 | (一社)公共建築協会 |
| 建築設備設計基準 | 国交省 Homepage |
| 建築設備設計基準 | (一社)公共建築協会 |
| 建築設備設計計算書作成の手引 | (一社)公共建築協会 |
| 構内舗装・排水設計基準 | 国交省 Homepage |
| 構内舗装・排水設計基準の資料 | 国交省 Homepage |
| 建築工事設計図書作成基準 | 国交省 Homepage |
| 建築工事設計図書作成基準の資料 | 国交省 Homepage |
| 建築設備工事設計図書作成基準 | 国交省 Homepage |
| 建築設備工事設計図書作成基準及び参考資料 | (一社)公共建築協会 |
| 雨水利用・排水再利用設備計画基準 | 国交省 Homepage |
| 雨水利用・排水再利用設備計画基準・同解説 | (一社)公共建築協会 |
| 建築設備耐震設計・施工指針 | (一財)日本建築センター |
| 公共建築工事標準仕様書(建築工事編) | 国交省 Homepage |
| 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) | 国交省 Homepage |
| 建築工事標準詳細図 | 国交省 Homepage |
| 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) | 国交省 Homepage |
| 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編) | 国交省 Homepage |
| 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編) | 国交省 Homepage |
| 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) | 国交省 Homepage |
| 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編) | 国交省 Homepage |

| | |
|------------------------|--------------|
| 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編） | 国交省 Homepage |
| 建築物解体工事共通仕様書 | 国交省 Homepage |

b. 積算

| 基準等の名称 | 資料入手元参考 |
|----------------------|--------------|
| 公共建築工事積算基準 | 国交省 Homepage |
| 公共建築工事標準単価積算基準 | 国交省 Homepage |
| 公共建築工事積算研究会参考歩掛り | 国交省 Homepage |
| 公共建築工事積算基準等資料 | 国交省 Homepage |
| 工事費積算における数値の取扱い（例） | 国交省 Homepage |
| 公共建築数量積算基準 | 国交省 Homepage |
| 建築数量積算基準・同解説 | (株)大成出版社 |
| 公共建築設備数量積算基準 | 国交省 Homepage |
| 公共建築設備数量積算基準・同解説 | (株)大成出版社 |
| 公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編） | 国交省 Homepage |
| 公共建築工事内訳書標準書式（設備工事編） | 国交省 Homepage |
| 公共建築工事見積標準書式（建築工事編） | 国交省 Homepage |
| 公共建築工事見積標準書式（設備工事編） | 国交省 Homepage |

c. 基準等参考資料

| 基準等の名称（年度） | 資料入手元参考 |
|------------------------------------|--------------|
| 公共建築工事積算基準（令和7年版） | (株)大成出版社 |
| 公共建築工事積算基準の解説（建築工事編） （令和7年基準） | (株)大成出版社 |
| 公共建築工事積算基準の解説（設備工事編） （令和5年基準） | (株)大成出版社 |
| 建築工事内訳書標準書式・同解説（平成30年版） | (株)大成出版社 |
| 官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説 （平成8年版） | (一財)建築保全センター |
| 建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）・同解説 （令和5年版） | (一社)公共建築協会 |
| 建築工事設計図書作成基準及び参考資料（令和7年版） | (一社)公共建築協会 |

(7) 資料の貸与

次の電子データ資料を貸与する。

| | |
|------------------|----|
| 内訳書様式（xlsx） | 一式 |
| 機械設備工事特記仕様書（p21） | 一式 |
| 建築改修工事特記仕様書（p21） | 一式 |

4. 成果物

(1) 基本設計

| 成果物 | 想定枚数等 | 摘要 |
|--|-------|-------------------------|
| 基本設計書 建築（総合）基本設計図書 計画説明書 仕様概要書 仕上概要表 敷地案内図 配置図 平面図（各階） 断面図 立面図（各面） 仮設計画概要書 機械設備基本設計図書 機械設備計画説明書 機械設備設計概要書 工事費概算書 現地調査書（建築） 現地調査書（機械設備） 各種技術資料 | 一式 | 周辺地盤の高低差調査等 ※1 ※1 |
| 敷地調査報告書 | 一式 | |

基本設計書の大きさは、原則としてA3版とする。

※1 調査内容は、設計と条件のほか「建築設備計画基準」様式1. 現地調査書に記載の項目に準じる。

(2) 実施設計（工事施工段階の実実施設計も同様）

| 成果物 | 想定枚数等 (A1) | 摘要 |
|---|---------------|----|
| 建 築 建築設計図 表紙 図面リスト 特記仕様書 仕上表 敷地案内図 配置図 平面図（各階） 断面図 立面図（各面） 平面詳細図 部分詳細図（断面含む） 建具表 その他所要の図面 | | |
| 積算書 | 一式 | |

| 成果物 | 想定枚数等 (A1) | 摘要 |
|---|---------------|----|
| 機械設備 機械設備設計図 表紙 図面リスト 特記仕様書 空気調和換気設備機器表 空気調和設備図 その他所要の図面 | | |
| 機械設備設計計算書 積算書 | 一式 一式 | |
| その他 各種技術資料 | 一式 | |

5. 成果物の提出部数等

(1) 基本設計

| 成果物等 | 提出部数等 | 提出形態 | 電子データ |
|--------|-------|--------|----------|
| 基本設計書 | 3部 | ファイル綴り | pdf, CAD |
| 敷地調査報告 | 3部 | ファイル綴り | pdf |

(2) 実施設計（工事施工段階の実実施設計も同様）

| 成果物等 | 提出部数等 | 提出形態 | 電子データ |
|--------------|-------|--------|-----------|
| 建築 | | | |
| 建築設計図（A1版） | 1部 | 2ツ折り製本 | CAD |
| 建築設計図（A3版） | 3部 | 2ツ折り製本 | pdf |
| 積算書 | 3部 | ファイル綴り | xlsx, pdf |
| 機械設備 | | | |
| 機械設備設計図（A1版） | 1部 | 2ツ折り製本 | CAD |
| 機械設備設計図（A3版） | 3部 | 2ツ折り製本 | pdf |
| 機械設備設計計算書 | 3部 | ファイル綴り | pdf |
| 積算書 | 3部 | ファイル綴り | xlsx, pdf |
| その他 | | | |
| 各技術資料 | 3部 | ファイル綴り | pdf |

(3) その他

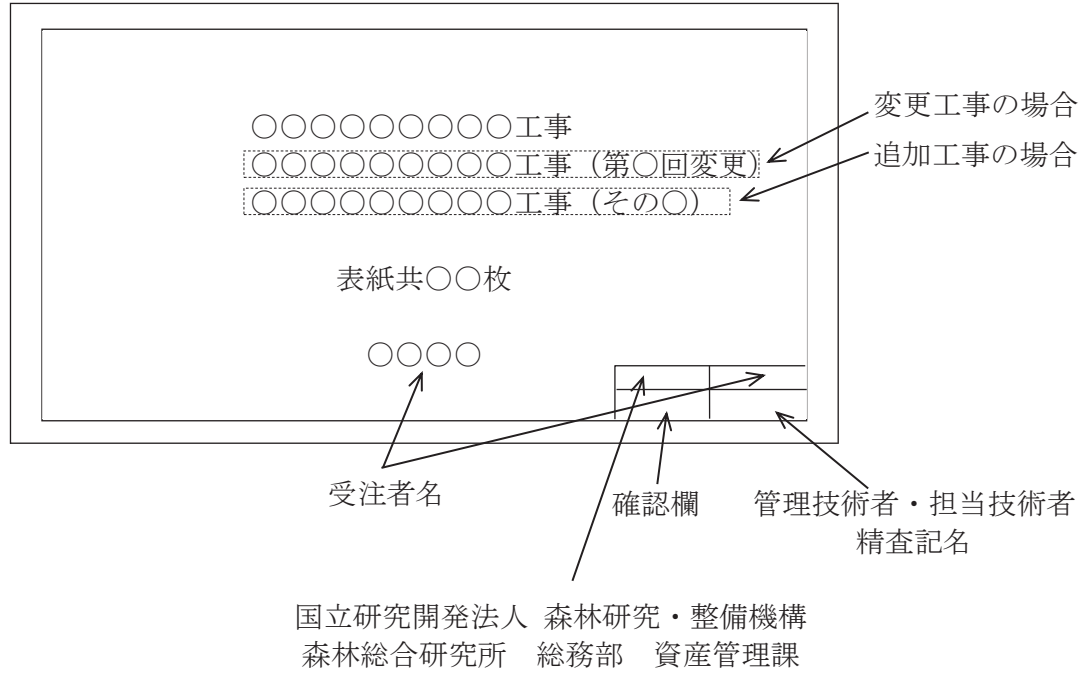
| 成果物等 | 提出部数等 | 提出形態 | 電子データ |
|------|-------|--------|-------|
| 各記録書 | 3部 | ファイル綴り | |

IV. 提出物の作成要領等

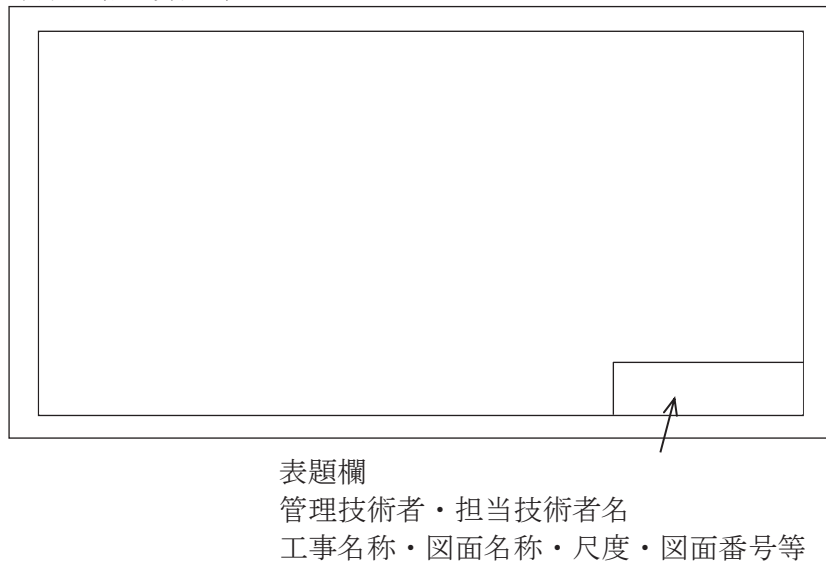
1. 設計原図

(1) 実施設計図の様式

表紙 (様式)



設計図 (参考様式)



2. 図書類

- (1) 基本設計書、各設計図、日影図及び透視図等の図面・画像以外の図書類の大きさは、原則としてA4版とする。
- (2) 成果物等は、その種類毎に取りまとめて提出する。
また、各種類毎の資料には目次及びページ番号を付与する。
- (3) 成果物の設計図でA3版の「2ツ折り製本」とされている物は、A1版のCADデータからA3版に50%縮小pdf変換したものとし、表紙に管理技術者及び担当技術者が精査記名をしたものとする。
- (4) 成果物の図書類で提出形態が「2ツ折り製本」とされている物は、中厚口(70～80g/m²程度)用紙により製本を行う。
図面の枚数が100枚を超える場合は、工種・工事対象棟等毎に分割し、各々を概ね100枚以内として分冊する。
分冊となる場合は、表紙及び背表紙に分冊番号「何冊目／総冊数」を明記する。
製本の表紙は、軟質黒色表紙とし金文字入りの製本とする。
- (5) 成果物の図書類で提出形態が「ファイル綴り」とされている物は、原則としてA4版パイプ式ハードカバーのファイルにインデックスを付けて作成する。
- (6) 基本設計図、実施設計図等は、原則としてCADを使用して作成する。
CADデータは、以下の各項目に従って作成する。
 - a. 既設図・撤去図以外にはラスターデータを使用してはならない。
 - b. 用紙サイズをA1版に設定し、尺度の表記はA1版及びA3版に50%縮小時の両方を記載する。
 - c. 図面に使用する漢字・かな文字の大きさは、文字の高さ・幅3.5mm以上とする。
- (7) 積算書は、基本的に以下の資料により構成し各資料毎にインデックスを付けて作成する。
「内訳書」「代価表」「複合単価表」「単価比較表」「見積比較表」「見積書」
「カタログ」「数量集計表」「数量拾い表」「数量計算書」「参考資料」
「数量拾い図面」
- (8) 積算書の内訳書・各表・計算書は、原則として.xlsx形式の表計算データとして以下の各項目に従って作成する。
 - a. 各ファイルの間にはリンクを設けない。
 - b. 内訳書は単独ファイルとし内訳以外の代価表等のシートを添付しない。
 - c. 営繕積算システムRIBC2は使用しない。
- (9) 成果物の図書類は、原則として書類保存箱に収納して提出する。
書類保存箱の規格はA4用又はA4・B4兼用とし、材質は段ボール製とする。
参考 コクヨ：A4-BXJ1, A4-FBX1, B4A4-BX プラス：DN-242, DN-132, DN-241, DN-131 キングジム：4370

3. 電子データの媒体

(1) 電子媒体

成果物の納品に使用する媒体は、CD-R又はDVD-Rとする。

媒体はWindowsのフォーマット形式とし、Windows 10(64bit)で認識できるものとする。基本的に、1提出1枚の媒体に格納する。複数枚の媒体に格納する場合には、「(3) 媒体が複数枚に渡る場合の処置」に従う。

(2) 電子媒体に貼るラベルについて

成果物の電子媒体に用いるラベルについては、以下の各項目に従うものとする。

る。

- a. 媒体のラベルには、以下のような情報を明記する。
 - ・業務の名称、（複数枚の場合）何枚目／総枚数
 - ・作成年月
 - ・発注者名称
 - ・受注者名称
 - ・ウイルスチェックに関する情報
- b. ディスク媒体は、原則として直接印刷可能なレーベルの製品を使用し、ラベル面に直接印刷するものとする。
- c. 「ウイルスチェックに関する情報」については、使用した「ウイルス対策ソフト名」「ウイルス定義年月日」もしくは「パターンファイル名」、「チェック年月日」を明記する。ウイルス対策の詳細は「8. 電子データ等のセキュリティ対策」に示すとおりである。
- d. プラスチックケースのラベルの背表紙には、事業場名を記載する。また、成果物が複数枚に渡る場合は、何枚目／総枚数を記入する。

(3) 媒体が複数枚に渡る場合の処置

成果物を電子媒体で提出する場合、基本的には、1提出あたり1枚の媒体に格納する。ただし、データが容量的に1枚の媒体に納まらない等の理由により複数枚の媒体に格納する場合は、以下の規則に従う。

- a. 各媒体に付けるラベルに何枚目／総枚数を明記する。
- b. 何枚目の媒体であっても媒体内のルートからのフォルダ構成は変えない。

4. 電子データのフォルダ構成

電子媒体のルート直下に設計種別フォルダを置く。設計種別フォルダの下に工種等別フォルダを置く。工種等別フォルダの下に個別フォルダを置く。個別フォルダの各図面フォルダに図面管理ファイル及び図面ファイルを格納する。

フォルダ構成例

電子媒体

基本設計

基本設計書.pdf

基本設計図.p21

基本設計.xlsx

a001.p21

:

aXXX.p21

基本設計図.jww

a001.jww

:

aXXX.jww

敷地調査報告書.pdf

透視図

pers001.jpg

:

模型写真

model001.jpg

:

実施設計

建築

設計図A1.pdf

設計図A3.pdf

設計図.p21

...

:

設計図.XXX

...

:

構造計算書.pdf

積算書

...

:

電気設備

...

:

機械設備

...

:

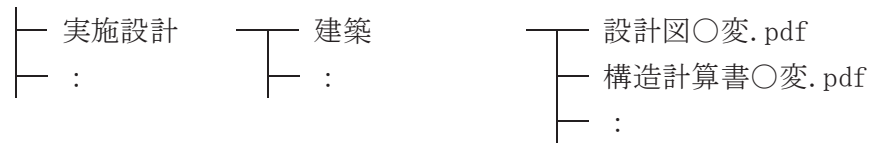
その他

建築確認書.pdf

〇〇申請書.pdf

〇〇技術資料.pdf

※変更・追加工事設計の場合、各個別フォルダ、個別ファイルは次のように作成する。
変更工事の場合



追加工事の場合



5. 電子データ図面ファイルの命名規則等

ファイル名は以下の各項目に従うものとする。

- (1) 図面ファイルのファイル名に使用する文字は、半角小文字のアルファベット (a～z)、(0～9) 及び”_” (アンダーライン) とする。
- (2) 図面管理ファイルのファイル名は、「工種名.xlsx」とし工事発注区分毎を原則とする。
工種名は、「建築」「電気設備」「機械設備」「設備」「造成」等とし調査職員と協議する。
- (3) 図面管理ファイルには、「ファイル名」「図面番号」「図面名称」を格納する。
- (4) 図面等ファイルのファイル名は、原則として次の通りとする。

| | |
|--------|-------------------|
| 表紙 | 0title |
| 図面リスト | 0list |
| 建築（意匠） | a001～aXXX |
| 建築（構造） | s001～sXXX |
| 電気設備 | e001～eXXX |
| 機械設備 | m001～mXXX |
| 造成・圃場等 | f001～fXXX |
| 透視図 | pers001～persXXX |
| 模型写真 | model001～modelXXX |

6. 電子データ図面ファイルの作成

図面データファイルはpdf及びCADデータの各形式のファイルとする。

- (1) 図面データpdfファイルは、全図面1ファイルとなるように作成する。
- (2) CADデータファイルは、1図面1ファイルとなるように作成する。
- (3) CADデータは、sxf (p21) 形式とする。また、CADソフトがソフト内部で管理している独自のデータ形式がjww、awf、awx、dwg形式の場合はオリジナル形式のデータも併せて提出する。（dwg形式の場合、保存バージョンは基本的に2018とする。）

レイヤー構成等については、業務着手時に調査職員と協議する。

7. 電子データpdfファイルの作成

pdfのデータファイルはAdobe Acrobat Standard 2020で編集可能なものとする。

(1) ファイルの作成

ファイルの作成（pdf形式へのファイル変換）においては、以下の各事項に従うものとする。

- a. 各図書類ファイルは、成果物の原版サイズで作成する。
- b. 実施設計図ファイルのA1版は、原稿の原版サイズで作成する。
- c. 実施設計図ファイルのA3版は、原稿から50%縮小サイズとし、表紙は各技術者の精査記名入りのものにより作成する。
- d. 各図書類をA4版で印刷又は設計図ファイルをA3版で印刷した時に、文書、表、図、印影の中身が判読できるように解像度や圧縮を設定して、ファイル変換する。
- e. フォントの埋め込みは行わない。また、特殊なフォントは用いない。

(2) ファイルの編集

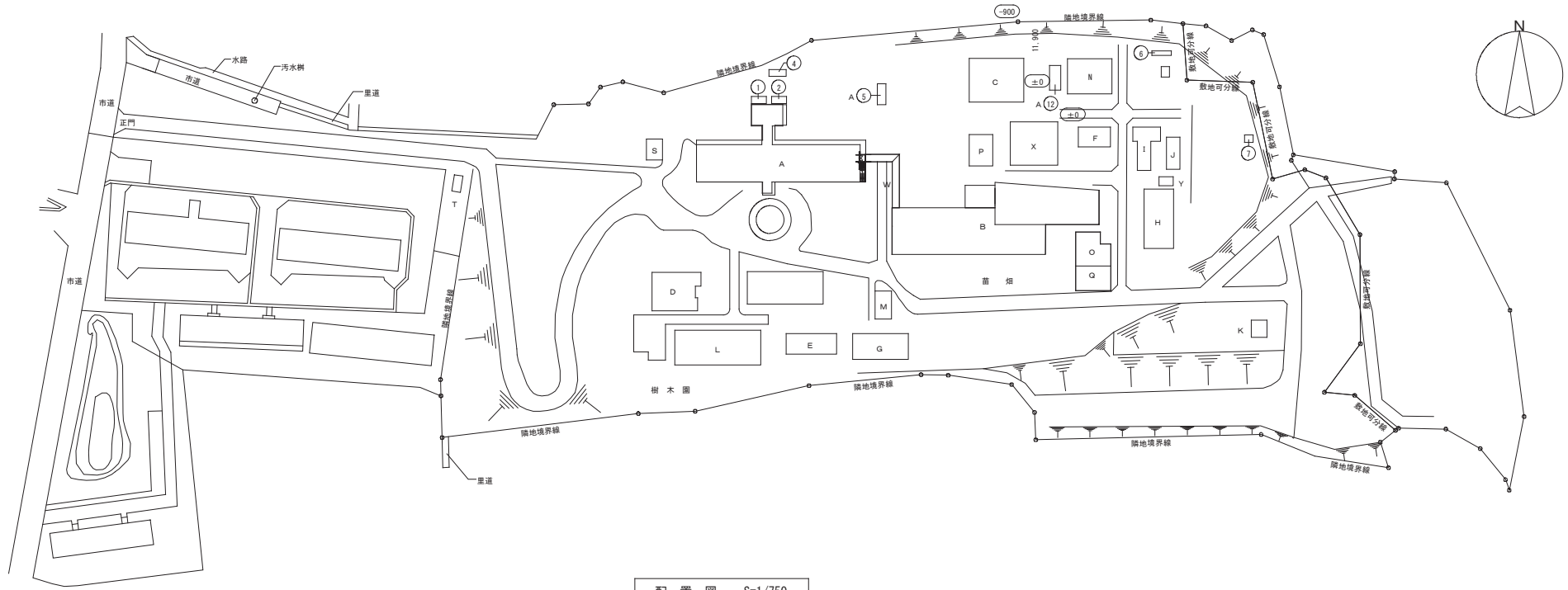
ファイルの編集においては、以下の各項目に従うものとする。

- a. パスワード、印刷・変更・再利用等の許可などのセキュリティの設定を行ってはならない。
- b. 開き方の設定は、初期表示の倍率を「全体表示」にする。
表示位置は各ページともページの回転操作を行わずに正位置で表示されるようにする。
また、頁数が複数になる場合の開き方の設定はページレイアウトを「単一ページ」開くページを「ページ番号：1」にする。
- c. 「しおり（ブックマーク）」を資料の目次と同じ項目で作成する。ただし、概ね30ページ以下の資料については、しおりを省略してもよい。

8. 電子データ等のセキュリティ対策

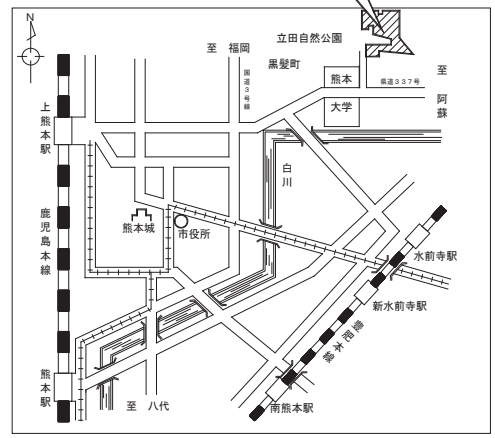
業務に使用する電子計算機、電子メール及び成果物の電子納品等においては、必ず以下の各項目に従ってセキュリティ対策を行う。

- (1) 受注者は、業務に使用する電子計算機に常駐監視型のセキュリティ対策ソフトを導入する。
- (2) 電子メールは、受注者、再委託者又は再々委託者の業務用アカウントによるものとし、フリーメールは使用しない。
- (3) セキュリティ対策ソフトは特に指定はしないが、信頼性の高いものを利用する。
- (4) 最新のウイルス等も検出できるように、セキュリティ対策ソフトは常に最新のデータに更新（アップデート）したものを利用する。
- (5) 受注者は、納品すべき成果物が完成した時点で、セキュリティチェックを行う。
- (6) 納品する媒体のラベルに、セキュリティチェックに関する情報を記載する。



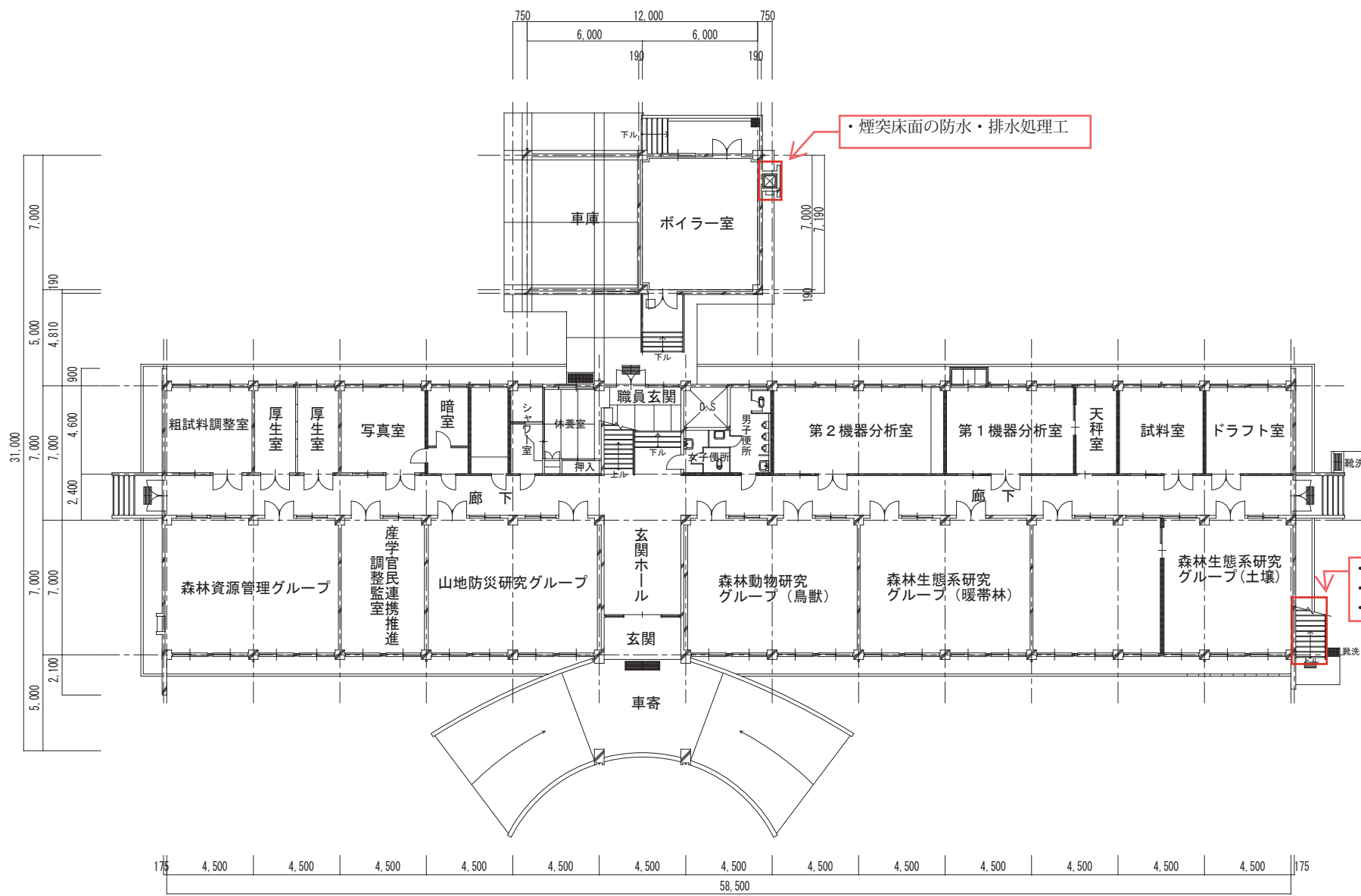
配置図 S=1/750

森林総合研究所 九州支所
(熊本市黒髪4-11-16)



| 記号 | 施設名 | 構造 | 建築面積 | 延床面積 | 構築年月 |
|----|-----------|-------------|---------|---------|---------------------|
| A | 研究本館 | RC-2 | 939.15 | 2026.26 | S.43.8 |
| B | 共同実験棟 | W-2 | 1113.63 | 1424.29 | H.30.3 |
| C | 防災特殊実験棟 | S-1 | 243.00 | 243.00 | S.53.12 |
| D | 標本館 | RC-1 一部W | 237.08 | 236.57 | S.53.3 (H11.3増築) |
| E | 昆虫飼育実験室 | CB-1 | 123.60 | 123.60 | S.48.2 |
| F | 材線中実験室 | CB-1 | 112.87 | 112.87 | S.49.3 |
| G | 昆虫生態実験室 | CB-1 | 142.20 | 142.20 | S.53.3 |
| H | ガラス室 | S-1 | 182.00 | 182.00 | S.47.3 |
| I | 隔離温室 | AL-1 | 76.95 | 76.95 | S.53.3 |
| J | 温室 | AL-1 | 52.65 | 52.65 | S.53.3 |
| K | ファイロンハウス | S-1 | 38.88 | 38.88 | S.48.2 |
| L | 森林生物動態解析棟 | W-1 | 397.10 | 397.10 | H.11.3 |
| M | 種子実験室 | RC-1 一部W | 75.56 | 75.56 | S.39.12 |

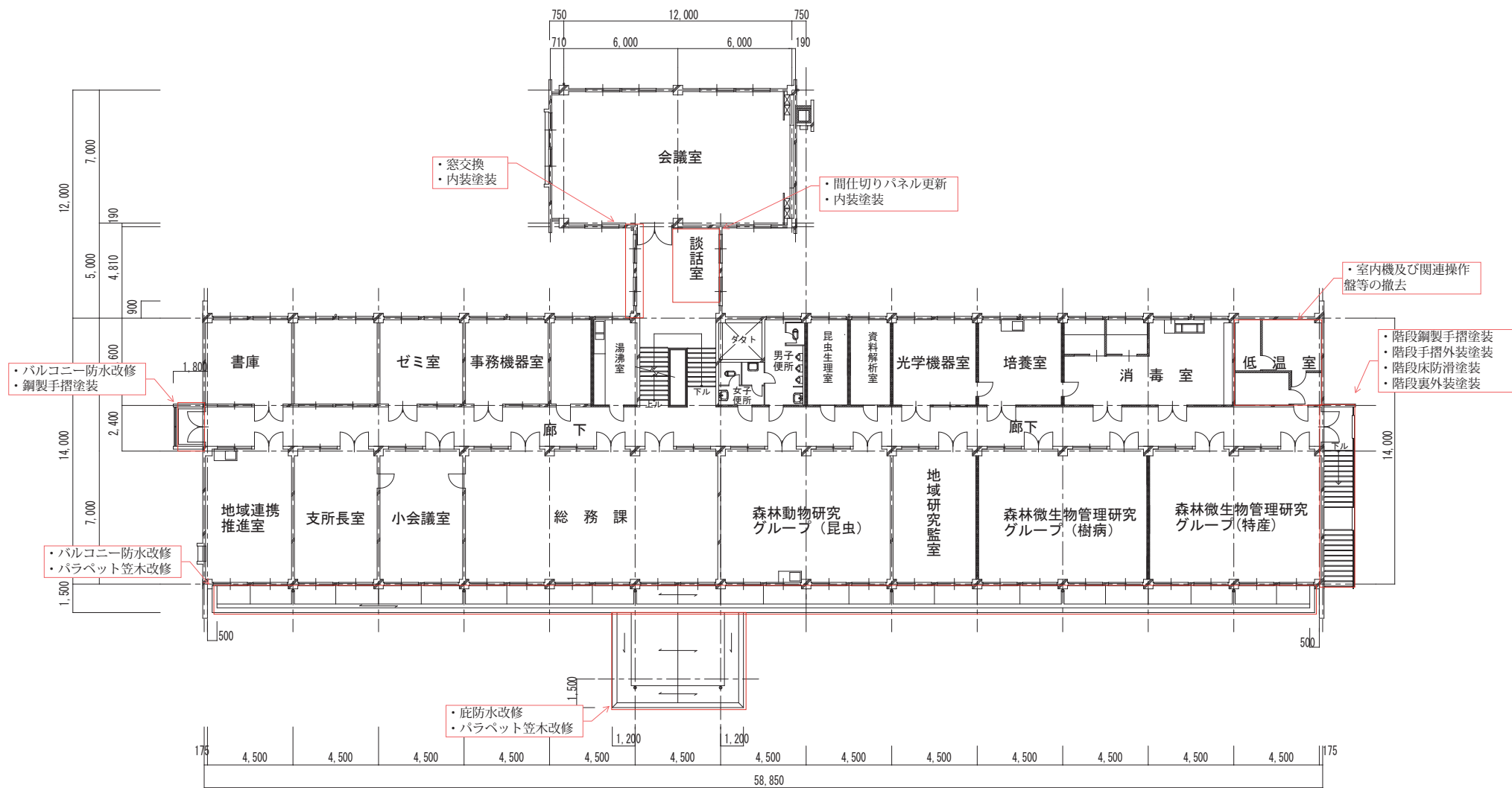
| 記号 | 施設名 | 構造 | 建築面積 | 延床面積 | 構築年月 |
|----|-------------|-------|--------|--------|---------|
| N | 苗畑屋外倉庫 | LGS-1 | 154.00 | 154.00 | H.26.3 |
| O | 苗畑作業舎・車庫・倉庫 | W-1 | 168.29 | 163.97 | H.30.3 |
| P | 害菌培養実験棟 | W-1 | 81.80 | 81.80 | H.4.12 |
| Q | 車庫 | S-1 | 42.18 | 42.18 | S.53.3 |
| R | 物置 | S-1 | 24.08 | 24.08 | H.22.2 |
| T | 計測室 | W-1 | 8.26 | 8.26 | H.10.12 |
| U | 森林微生物実験棟 | W-1 | 209.05 | 209.05 | H.元.3 |
| V | 倉庫 | CB-1 | 63.00 | 63.00 | S.53.3 |
| W | 苗畑女性休養室 | S-1 | 9.73 | 9.73 | H.21.11 |
| X | 渡廊下 | S-2 | 61.17 | 122.34 | R.元.10 |
| Y | 受水槽 | FRP-1 | 22.23 | 22.23 | H.18.2 |
| | 環境計測室 | CB-1 | 32.71 | 32.71 | S.59.12 |



・煙突床面の防水・排水処理工

・階段鋼製手摺塗装
 ・階段裏外装塗装
 ・階段床防滑塗装

1階平面図



2階平面図

庁舎

